

児童扶養手当・特別児童扶養手当の『現況届』の届出時期です

■問い合わせ
福祉課 こども係
☎75-6118

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、ひとり親家庭となった児童の健やかな成長を願い、児童が育成されている家庭の安定と自立の促進のために支給される手当です。

特別児童扶養手当

精神や身体に中度以上の障害を持つ（日常生活において、介護・支援を必要とする疾病・傷病をもつ）20歳未満の児童の父若しくは母、または父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人が、8月以降も継続して受給するには『現況届』の手続きが必要で
す。該当される人には郵送で通知します。手続きが遅れると受給が遅れることがありますので、ご注意ください。

■受付期間
児童扶養手当 8月1日(金)～8月22日(金)
特別児童扶養手当 8月18日(月)～8月22日(金)

■受付場所 福祉課 こども係

※児童扶養手当・特別児童扶養手当は、受給資格があっても手続きをしないと支給されません。詳しくは、福祉課こども係にお尋ねください。

更新手続きのお知らせ

ひとり親家庭等医療費受給資格証

■問い合わせ 福祉課 こども係 ☎75-6118

ひとり親家庭等医療費受給資格証の有効期限は、**平成26年8月31日(日)**までです。

引き続き9月以降も助成を受けるには**更新手続き**が必要です。

受付期間

8月1日(金)～8月22日(金)

受付場所 福祉課 こども係

該当される人には郵送でお知らせします。忘れずに手続きしてください。



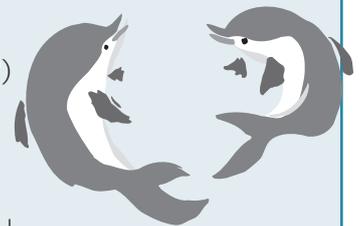
親と子のふれあいバス旅行 参加者募集!

多久市母子寡婦福祉連合会と多久ライオンズクラブでは、親と子でゆっくりしたふれあいの時間を過ごしてもらおうと、バス旅行を計画しています。

楽しい思い出づくりに参加してみませんか?

日時 8月30日(土)
8時30分
～18時30分(予定)

行き先
長崎県島原半島
最南端「口之津」
「イルカウォッチング」



参加対象者

ひとり親家庭の子ども(中学生まで)とその保護者

参加費 無料

持ってくるもの 水筒、着替え、タオルなど

申込期限 8月13日(水)

問い合わせ・申し込み

福祉課 こども係 ☎75-6118

借金問題

過払い請求

広告

- サラ金からの借金を完済された方、時効前(10年)であれば、過払い請求が可能です。
- 過払いの請求の場合、着手金不要(解決後、報酬金のみ)裁判までします。(印紙代等の実費は負担)

借金の相談は無料で随時受け付けます。民事・刑事の身の回りの問題もご相談ください。

営業時間 平日9:00～18:00 土曜9:00～12:00 日曜・祝日休

高崎繁行法律事務所

弁護士 高崎繁行(佐賀県弁護士会所属)

唐津市千代田町2109-17くりはらビル1F

TEL 0955-70-0315

